

平成 27 年 8 月 26 日
302 会議室

平成 27 年第 16 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第16回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年8月26日(水)

開会 午前 9時

閉会 午前 10時8分

2 場 所 302会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	田村 信行
指導課長	泉澤 太	統括指導主事	桐井 裕美
統括指導主事	中村由美子	学校給食課長	亀井寿美子
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	図書館長	土屋英眞子
スポーツ振興課長	井上 隆一		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第26号 教育委員会の点検・評価について
- (2) 議案第27号 平成28年度使用立川市立小学校教科用図書採択について
- (3) 議案第28号 平成28年度使用立川市立中学校教科用図書採択について
- (4) 議案第29号 平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書採択について

2 協議

- (1) 立川市地域学習館条例の一部を改正する条例について

3 その他

平成27年第16回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年8月26日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第26号 教育委員会の点検・評価について
- (2) 議案第27号 平成28年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第28号 平成28年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (4) 議案第29号 平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

2 協議

- (1) 立川市地域学習館条例の一部を改正する条例について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第16回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案4件、協議1件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願い申し上げます。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会への出席管理職員でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、中村統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、それと、本日の議案に教育委員会の点検・評価がございまして、産業文化スポーツ部スポーツ振興課長にも出席していただいております。

○福田委員長 本日は傍聴の方が多数お見えでございます。現在20名を超えたという報告をいただいております。立川市教育委員会傍聴規則第2条の規定により傍聴者の定員は20名となっておりますが、これを超える傍聴者の入室を認めたいと考えます。委員の皆様、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。

それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

◎議 案

(1) 議案第26号 教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案(1) 議案第26号、教育委員会の点検・評価について、を議案とします。

お手元の冊子、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(平成26年度分)〈案〉をご参照願います。

これらを一括して、栗原教育総務課長、ご説明お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第26号、教育委員会の点検・評価につきましてご説明をします。

このことにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26号第1項の規定により、教育委員会自らが教育委員会活動及び教育委員会の施策について、点検及び評価を行い報告書を作成するものでございます。

点検・評価の対象は、平成26年度における教育委員会の6活動及び教育委員会所管の5つの分野別個別計画から抽出した20施策となります。点検・評価につきましては、教育委員会自らが行うとともに、それぞれの専門分野の知見を有する学識経験者4人から施策への外

部評価及び提言をいただきました。

審議の経過であります。本年4月の第8回教育委員会定例会において評価に関する基本方針を定め、以降5回にわたり教育委員会で協議し、本日議案として提出するものでございます。報告書につきましては、市民に分かりやすく見やすい内容とするため報告を整理するとともに、点検・評価の対象となる活動や施策に関する資料や写真を併せて掲載するなど、改善を図りました。なお、本報告書につきましては10月16日に開催されます市議会、文教委員会で報告をいたします。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会の点検・評価についての説明を終了いたします。議案第26号につきましては、これまで第10回、第11回、第12回、第14回そして前回の第15回定例会において協議を行ってまいりました。そして概ねご了承をいただいております。今回、議案としての最終の確認及びご承認をいただきます。

それでは、これより質疑及び協議に移ります。まず4ページから12ページ、I教育委員会活動の点検・評価のご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** ただいま教育総務課長から説明がございました。ここで事務局並びに外部評価委員の皆様にお礼申し上げます。平成26年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を拝見いたしまして、6活動及び5つの分野別20施策の点検・評価を拝見しました。特に事務局の方々が市民の皆様方に活動状況をグラフとか写真で見やすく工夫され、かつ分かりやすく表記されておりました。先ほど教育総務課長からもありましたように、まず見える化に努めておられました。また、外部評価委員の方も本市の課題をしっかりとおさえられ、適切な評価及び改善点のコメントをいただいております。このことに対しまして心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○**福田委員長** ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようです。教育委員会活動の点検・評価についての協議を終了します。

教育委員会活動の点検・評価について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、I教育委員会活動の点検・評価については承認されました。

次に移ります。14ページから29ページでございます。学校教育振興基本計画につきましては、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** このことについては、私から事務局の方々への要望を申し上げたいと思います。

外部評価委員から改善点として幾つかコメントを寄せてくださっています。特に寺本委員か

らは17ページの「心とからだの健康づくりの推進」で、児童、特に低学年の視力が落ちているので施策としても改善に向けて動く必要を感じますとあります。また18ページの「いじめや不登校などの相談機能の充実」では、スマートフォンの普及に伴うネットいじめが深刻になっているとあります。「見える化」に向けて努力を要しますと、こんなコメントが寄せられています。したがって、この外部評価委員のコメントについて、事務局の方々が平成27年度及びそれ以降の活動に是非反映していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ご要望でございます。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。14ページから29ページ、学校教育振興基本計画の質疑を終了いたします。学校教育振興基本計画についての協議を終了いたします。今、要望がございましたけれども、よろしくお願いいたします。

お諮りします。ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、学校教育振興基本計画は承認されました。

次に移ります。30ページから39ページ、第4次生涯学習推進計画についてのご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 ここでは朝岡委員から、32ページ、「生きがいをめざす楽しい学習」では、各講座領域の区分の見直しや行政企画講座で他部局が企画・実施する事業との事前調整、市民推進委員への支援の強化などが検討されてもよいとあります。さらに38ページ、「生涯学習推進基盤の充実」では、学校との連携をより積極的に進めるために、学社融合から学社統合を視野に入れた生涯学習推進基盤の整備も検討されたい、このようなコメントが寄せられています。したがって、事務局の皆さんは可能な限り平成27年度の活動に取り組みながら、コメントを活かしていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ご要望でございます。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。第4次生涯学習推進計画についての協議を終了します。

第4次生涯学習推進計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、第4次生涯学習推進計画は承認されました。

○福田委員長 次に40ページから49ページでございます。第3次スポーツ振興計画のご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。第3次スポーツ振興計画についての協議を終了します。

第3次スポーツ振興計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、第3次スポーツ振興計画は承認されました。

次に50ページから57ページ、図書館基本計画についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 齊藤委員から、56ページ「利用拡大に向けた効果的な運営」において、数年前に比べて貸出冊数が減少傾向にあり、その点が気になる。原因が何であるのかを分析して見る必要がある、このようなコメントをいただいております。したがって、ここについては是非、関係機関の方々に調査研究しながら改善をしていただけるとありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 ご要望でございます。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。図書館基本計画についての協議を終了します。

図書館基本計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。図書館基本計画は承認されました。

次に58ページから63ページ、第2次子ども読書活動推進計画のご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 60ページでございますが、「地域や家庭の取組」においては、子育て中の親に対する支援として0歳児の保護者向けの講座等の開催を望む、こういうコメントがございます。したがって、これらのコメントに対して事務局の皆さんは可能な限り平成27年度の活動に取り組んでほしいと、そのことを要望申し上げます。そのことが結果として立川市の教育に関する都市像であります「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」の実現に資するものと、そのように考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 ご要望でございます。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。第2次子ども読書活動推進計画についての協議を終了します。

第2次子ども読書活動推進計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって第2次子ども読書活動推進計画は承認されました。

以上で、議案第26号、教育委員会の点検・評価について、は全てにわたりご承認をいただきました。以上で議案(1)教育委員会の点検・評価について、を終了します。

◎議 案

(2) 議案第27号 平成28年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○福田委員長 次に、議案(2) 議案第27号、平成28年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、を議案とします。

お手元の2枚綴りの資料、平成28年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について及び採択一覧をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは議案第27号、平成28年度使用立川市立小学校教科用図書採択一覧をご覧ください。

本案につきましては、お手元の採択一覧により、平成28年度立川市立小学校で使用する教科用図書の採択をご提案するものでございます。ご検討いただく小学校の教科用図書の採択につきましては、平成27年度から30年度まで同一のものを引き続き採択することとなっておりますので、採択一覧にある9科目11種目の教科用図書は平成27年度と同じものとなっております。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。議案第27号、平成28年度使用立川市立小学校教科用図書の採択についての説明を終了します。本案につきましては、昨年度、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条より採択したものでございます。すなわち現在使用している教科用図書を継続採択する内容のご提案でございます。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま指導課長から説明がございました。引き続き平成28年度も同様に採択したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお1点要望でございます。採択された平成28年度使用の教科用図書でございますけれども、採択されたわけですので、さらに校内研究及び立小研あるいは立中研等で研究、研修をこれまで以上に深められるようお願い申し上げます。その結果として、分かる、楽しい、能率的な授業に直結するものと考えております。また、教師の命は授業であります。したがってまして本市としては、これまで以上に学力向上の根幹をなすものである教科用図書の使用については、さらに一層研修、研究を深めながら成果を上げていただきたいと思いますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。議案第27号、平成28年度使用立川市立小学校教科用図書の採択についての協議を終了します。

それではこれより、教科、種目ごとに採択する教科用図書の確認をさせていただきます。

1 番目、国語科国語でございます。「国語 上・下 1～4 年、国語 5～6 年」光村図書出版を採択いたします。

2 番目、国語科書写は、「書写 1～6 年」光村図書出版を採択いたします。

3 番目、社会科社会は、「新しい社会 上・下 3・4 年、5～6 年」東京書籍を採択いたします。

4 番目、社会科地図は、「楽しく学ぶ小学生の地図帳 4・5・6 年」帝国書院を採択いたします。

5 番目、算数科算数は、「みんなと学ぶ 小学校 算数 1 年、上・下 2～4 年、5～6 年、中学校へのかけ橋」学校図書を採択いたします。

6 番目、理科科理科は、「未来をひらく 小学理科 3～6 年」教育出版を採択いたします。

7 番目、生活科生活は、「せいかつ 上・下 1・2 年」教育出版を採択いたします。

8 番目、音楽科音楽は、「小学生の音楽 1～6 年」教育芸術社を採択いたします。

9 番目、図画工作科図画工作は、「図画工作 上・下 1・2 年、3・4 年、5・6 年」開隆堂出版を採択いたします。

10 番目、家庭科家庭は、「新しい家庭 5・6 年」東京書籍を採択いたします。

11 番目、体育科保健は、「新しい保健 3・4 年、5・6 年」東京書籍を採択いたします。

全ての小学校教科用図書の採択は終了いたしました。ご提案のとおり 9 教科 11 種目の採択を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 27 号、平成 28 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は承認されました。

以上で議案(2)議案第 27 号、平成 28 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は終了いたします。

◎議 案

(3) 議案第 28 号 平成 28 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

○**福田委員長** 次に、議案(3)議案第 28 号、平成 28 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を議案とします。

お手元の 2 枚綴りの資料、平成 28 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について及び採択一覧をご参照願います。

引き続き泉澤指導課長、ご提案、ご説明等お願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは議案第 28 号、平成 28 年度使用立川市立中学校教科用図書採択について、ご説明いたします。

中学校教科用図書の採択にあたりましては、第 15 回教育委員会におきまして、教育委員の皆様にご協力をいただき、方向性をお示しいただいたところがございます。第 15 回にお示しいただきました方向性に基きまして、本日、平成 28 年度に使

用する中学校教科用図書につきましてお手元の資料の一覧のように案としてまとめさせていただきますところでございます。

具体的な各教科、種目別につきましては、まず、国語科国語につきまして、「国語 1、2、3」光村図書出版株式会社。

国語科書写については、「中学書写 一・二・三年」光村図書出版株式会社。

社会科社会（地理的分野）は、「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」株式会社帝国書院。

社会科社会（歴史的分野）は、「中学社会 歴史 未来をひらく」教育出版株式会社。

社会科社会（公民的分野）は、「新編 新しい社会 公民」東京書籍株式会社。

社会科地図は、「中学校社会科 地図」株式会社帝国書院。

数学科数学については、「新編 新しい数学 1、2、3」東京書籍株式会社。

理科科理科は、「新編 新しい科学 1、2、3」東京書籍株式会社。

音楽科音楽（一般）は、「中学生の音楽 1、2・3 上、2・3 下」株式会社教育芸術社。

音楽科音楽（器楽合奏）は、「中学器楽」株式会社教育芸術社としております。

美術科美術は、「美術 1、2・3」光村図書出版株式会社でございます。

保健体育科保健体育は、「保健体育」株式会社大修館書店。

技術・家庭科技術・家庭（技術分野）は、「技術・家庭（技術分野）」開隆堂出版株式会社。

技術・家庭科技術・家庭（家庭分野）は、「技術・家庭（家庭分野）」開隆堂出版株式会社。

外国語科英語は、「TOTAL ENGLISH 1、2、3」学校図書株式会社。

以上のように案を作成したところでございます。本日はこの案に基づきまして、ご審議をいただくようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ご提案及びご説明ありがとうございました。議案第 28 号、平成 28 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、の提案及び説明を終了します。議案第 28 号につきましては、前回の定例会でご協議をいただき、9 教科 15 種目の教科用図書を 1 種目ずつ慎重に審議をいたしました結果、委員の皆様のご承認を得た 9 教科 15 種目の教科用図書をご提案をいただいたわけでございます。9 教科 15 種目の教科用図書を一括提案でございましたが、議事は慎重を期し 9 教科 15 種目を 1 単位ごと進めてまいります。

これより義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条に基づき、採択に入ります。まず 1 番目でございます。国語科国語の教科用図書でございますが、ご提案の光村図書出版について、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 特にございません。よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 伊藤委員、いかがですか。

○**伊藤委員** 特にありません。

○**福田委員長** 平山委員。

○平山委員 特にありません。

○福田委員長 小町教育長。

○小町教育長 特にありません。

○福田委員長 ないようでございますので、お諮りします。

国語科国語の教科用図書は、光村図書出版を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、国語科国語の教科用図書は、「国語 1、2、3」光村図書出版を採択することに決定いたしました。

次に2番目、国語科書写の教科用図書でございますが、ご提案の光村図書出版についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、おっしゃった光村図書採択に異議はございません。ただ、一言付け加えさせていただきますと、第15回教育委員会定例会で、私どもから他者を推薦していたところがございます。しかしながら再度調査検討いたしましたところ、本日採択されました光村図書について異議はございません。その理由の第1は、学校生活の様々な場面での活用例として、送り状やのし袋の書き方、ポスター、感謝状等の適切な表記がありました。第2に、実際に書き込めるページが多くあり、かつ生徒が活用しやすく工夫されておりました。第3に、点画の種類と筆使いの学習では、筆の「曲がり」「払い」などが視覚的に示されており、生徒に分かりやすくかつ効果的に工夫されておりました。したがって、以上の理由から採択しており、国語科書写は光村図書を採択としたところでございます。よろしくをお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 私も書写に関しては光村図書出版株式会社を採択に賛成でございます。理由に関しましては前回も申し上げたところがございますけれども、書写が日本語の美しさをしっかりと基礎として学ぶということはもちろんでございますけれども、学校教育の中では21世紀型の学力ということで、それに通じる思考力、判断力、表現力というところにも力を入れているところでございます。そんな中で書写が単になぞるということだけではなく、その身に付けた技術を表現力という形の中で発信するということまで見越した教科書になっています。修学旅行とか職場体験など具体的な事例を挙げまして、その体験の内容を外に向かって発表するということに関しまして、書写で身に付けた基礎的な知識であるとか技能をその中に盛り込もうという明らかな方向性を見据えた内容となっています。これは今申し上げた主体的な学びにも通じるところがございますので、本市としては、書写に関しましては光村図書株式会社を採択することに賛成でございます。

○福田委員長 ほかに、いかがですか。

ないようでございます。お諮りします。

国語科書写の教科用図書は、光村図書出版を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、国語科書写の教科用図書は、「中学書写 一・二・三年」光村図書出版を採択することに決定いたしました。

次に3番目、社会科社会（地理的分野）の教科用図書でございますが、ご提案の帝国書院についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 特に異議はございません。

○福田委員長 ほか、ございますか。

ないようでございます。お諮りします。

社会科社会（地理的分野）の教科用図書は、帝国書院を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって社会科社会（地理的分野）の教科用図書は、「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」帝国書院を採択することに決定いたしました。

次に4番目、社会科社会（歴史的分野）の教科用図書でございますが、ご提案の教育出版についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 特に採択については、異議はございません。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 私も社会科（歴史的分野）については、教育出版の採択の案で異議はございません。内容に関しましては、教科書は授業の中でしっかりと学ぶ教材であることはもちろんのこと、家庭学習においても教科書というのは有効に使われるべきだと私は考えておりました。そんな中では教育出版の歴史的分野に関しまして、特に見開きごとに「ふりかえる」コーナーがございまして、生徒が家庭学習においても自主的にその授業を振り返るということの復習ができる明確な構成になっています。それが全編通して構成が統一されているということは、家庭学習においても教科書がまさに有効であるという一つの方向性を明確に示しているということがございます。そんな観点から、社会科（歴史的分野）に関しましては教育出版株式会社の採択に異議はございません。

○福田委員長 ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

社会科社会（歴史的分野）の教科用図書は、教育出版を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、社会科社会（歴史的分野）の教科用図書は、「中学社会 歴史 未来をひらく」教育出版を採択することに決定いたしました。

次に5番目、社会科社会（公民的分野）の教科用図書でございますが、ご提案の東京書籍についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、教育委員長からお話があったとおりで異議はございません。特に東京書籍については、前回も申し上げましたように、公民にチャレンジや調査の達人・公民にアクセスなどのページをしっかりと設け、なおかつ参加型学習内容と多様な学習形態が工夫されており適切ではないかと判断いたしまして、東京書籍の採択に特に異議はございません。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 社会科社会（公民的分野）に関しましては、東京書籍株式会社に異議はございません。内容といたしましては、特に立川市の子どものたちの社会科の学力に関しましてはかなり都平均を上回るような現状になっています。そんな中で、その子どもたちの学ぶ力とか学習意欲に応えられるような豊富な資料が掲載されておまして、まさに学力にみあった発展的な学びにつながる内容となっているということで、社会科（公民的分野）に関しましては東京書籍株式会社の採択に異議はございません。

○福田委員長 ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

社会科社会（公民的分野）の教科用図書は、東京書籍を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、社会科社会（公民的分野）の教科用図書は、「新編 新しい社会 公民」東京書籍を採択することに決定いたしました。

次に6番目、社会科地図の教科用図書でございますが、ご提案の帝国書院についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、教育委員長からお話がありました帝国書院、これで採択をよろしくお願ひします。帝国書院については、生徒が歴史あるいは公民でも活用できる資料が掲載されておりました。なおかつ多様な学習に対応できるように工夫され、かつ資料が豊富で統計資料も詳しく出ておりましたし、さらにイラストや絵記号をもとにして分かりやすく、しかも大観図も配置され、その上で学習が深められやすい構成になっております。したがって、当市の生徒の実態も踏まえながら是非、帝国書院の採択をよろしくお願ひいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

社会科地図の教科用図書は、帝国書院を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、社会科地図の教科用図書は、「中学校社会科 地図」帝国書院を採択することに決定いたしました。

次に7番目、数学科数学の教科用図書でございますが、ご提案の東京書籍についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 数学については東京書籍ということで採択をお願いします。東京書籍の大きな特色として、小学校の学習からスムーズに数学学習に入れるように配慮され、なおかつ習熟度別の問題構成となっており、そのあとの生徒の個人差への配慮がなされ、その上で発展的な問題が巻末に掲載されていました。これまで私どもが年間10校教育委員訪問をしてきたわけですが、その辺りを当市の生徒の実態の中で、数学について多少課題があるわけです。したがって、その課題を克服する意味では東京書籍が良いと私は判断いたしました。よろしくをお願いします。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 数学に関しましては東京書籍株式会社の案で異議はございません。当市の生徒の数学における学力を考えてみまして、まさに数学的思考の流れを明確に構成した教科書の内容となっておりまして、これは今申し上げた本市の生徒の数学の学力に適した教科書になっていると思っています。なおかつ発展的な問題に関しましても巻末にまとめてございまして、多様な学力段階にも応じられる内容、そういう配慮も見られるということで、総合的に数学に関しましては東京書籍株式会社の案で異議はございません。

○福田委員長 ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

数学科数学の教科用図書は、東京書籍を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、数学科数学の教科用図書は、「新編 新しい数学 1、2、3」東京書籍を採択することに決定いたしました。

次に8番目、理科科理科の教科用図書でございますが、ご提案の東京書籍についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 理科については東京書籍で採択をお願いしたいと思います。これについては、調査研究いたしましたところ、単元のまとめの部分が用語を辞書的に配慮し、なおかつ生徒が暗記重視から考えながら学ぶことができるよう工夫されていました。したがって、アクティブラーニングに極めて効果的な教科書だと判断しております。なおかつ「from JAPAN 日本の科学」や科学の書籍の紹介がございました。このことを通しながら生徒の自主的、積極的な学習ができるように工夫され、その上でユニバーサルデザインが取り入れられておりました。そういう面で全体に非常に見やすく、なおかつ読みやすくなっておりました。また、これまで当市の課題の中で理数教育、これは当市だけではありません、全都的な課題であります。私も学校訪問しても、各学校から理科についてはもっともっと力を入れたいと意見がありました。そういう点でご承知のように東京都の学力調査の理科のA問題、つまり知識、理解です。あとA問題の応用問題、これについては若干当市は低いということで、その課題を克服する意味でも東京書籍が最適だと思いますので、採択をよろしくをお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 理科に関しましては、私も東京書籍株式会社の案で異議はございません。当市におきましては、科学とか理科好きの子どもたちということで小学校段階から科学センター等にも取り組んでおりまして、そんな中でも大変に希望者が多いということでございます。小学校におきましては理科とか科学好きの子どもたちが多くいわけでございますけれども、これを中学校になった段階で引き続きつなげていく、広げていくという授業が必要になってくると思っています。そんな中で、理科に関しましては東京書籍の教科書においては、全体的にデザインが工夫されておりまして、小学校で理科的、科学的な興味を持った子どもたちが見て楽しみながら興味を広げて学べる配慮がございまして、そういった意味では本市の子どもたちの実態に合っているということを考えまして、理科に関しては東京書籍株式会社で異議はございません。

○福田委員長 ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

理科科理科の教科用図書は、東京書籍を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、理科科理科の教科用図書は、「新編 新しい科学 1、2、3」東京書籍を採択することに決定いたしました。

次に9番目、音楽科音楽（一般）の教科用図書でございますが、ご提案の教育芸術社についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私は教育芸術社の採択をお願いします。1年から3年まで全学年で同じ特集が組まれていました。また、音階とか譜表、あとリズムや調子など系統的に学習できるように工夫してありました。なおかつ西洋音楽の学習ページに同時代の日本の歴史が掲載され、生徒が西洋と日本の音楽を関連させた学習ができるような工夫がされて大変特色のある教科書だと思います。また教科書構成に一貫性がありまして、どの楽曲においても同じ流れで授業ができるよう工夫されていた点を私は評価しています。したがって、当市の生徒が意欲的に学びかつ主体的に取り組める教科書であると、その上で教育芸術社が良いと考えています。

○福田委員長 ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

音楽科音楽（一般）の教科用図書は、教育芸術社を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、音楽科音楽（一般）の教科用図書は、「中学生の音楽 1、2・3上、2・3下」教育芸術社を採択することに決定いたしました。

次に10番目、音楽科音楽（器楽合奏）の教科用図書でございますが、ご提案の教育芸術社についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ここでは教育芸術社の採択をお願いしたいと思います。先ほどの音楽（一般）と同様に、関連性あるいは系統性、発展性を非常に考えた教科書の編集をされていると思っております。つまり、この中では和楽器を用いた教材を含めて多様なジャンルから合奏教材が選曲されておりました。また、小学校での既習曲や中学校で学習中の歌唱曲・鑑賞曲が多数掲載され、その上で内容をつなげて理解しやすい工夫をされておりました。また、教科書をご覧になるとおわかりのように、箏曲の写真が分かりやすく配置され、かつ自分自身や仲間同士で確認しながら器楽活動が進められるような工夫をしていた点を評価し、是非、教育芸術社の採択をお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

音楽（器楽合奏）の教科用図書は、教育芸術社を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、音楽（器楽合奏）の教科用図書は、「中学器楽」教育芸術社を採択することに決定いたしました。

次に11番目、美術科美術の教科用図書でございますが、ご提案の光村図書出版についてご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 美術について、光村図書の採択をお願い申し上げます。これまで調査研究したところ、各ページの左上に分野別の色分け表示がされておりました。学習指導要領に沿った形で生徒が理解しやすく工夫されています。その上で、伝統文化を尊重する態度を養うために、国宝に指定されている作品に日本の国宝というマークが添えてございました。そのことが生徒に理解しやすくなっていた点を私は評価し、なおかつ現在当市で使用されている教科書よりも新鮮な作例が多く、なおかつ生徒が表現する上で分かりやすく工夫されていた点を評価いたしまして、光村図書の採択をお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** 美術に関しましては光村図書株式会社の案で異議はございません。美術に関しましては、単に美術的な基礎、知識とか技能だけではなくて、まさに生徒の感性を育てるといような教科と私は理解しているところでございます。そんな中で立川市の子どものための美術的な作品を寄せていただいております、そんな中でも色彩感覚、デザイン感覚含めまして大変に感性がのびのび育っているというふうに思っています。これは単に美術のみならず、21世紀は成長の時代から成熟の時代と言われております。これからは文化芸術に関しましても、しっかりとした感性をもった市民を育てなければいけないと私は理解しておりますので、そのような中では、大変に生徒の感性を刺激する多くの作品が取り上げられておまして、それに関わらず大変にページ構成の中も見やすくデザインされておまして、全体が統一感をもっております。このような豊かな内容になっているのに見やすい内容になっているということで、美術に関しましては光村図書出版株式会社の案で異議はございません。

○**福田委員長** ほか、ございますでしょうか。

ないようでございますので、お諮りします。

美術科美術の教科用図書は、光村図書出版を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、美術科美術の教科用図書は、「美術 1、2・3」光村図書出版を採択することに決定いたしました。

次に 12 番目、保健体育科保健体育の教科用図書でございますが、ご提案の大修館書店についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 保健体育については大修館書店、これについて採択をお願い申し上げます。教科書をご覧になると分かるように、東京オリンピック・パラリンピックについて冒頭に見開きの特集が組まれて、選手だけではなくて選手のトレーナーや大会運営のボランティアを写真で紹介したり、なおかつ過去に日本で開催された五輪の歴史や五輪を通じて他国への理解を深める記述がございました。したがって、東京オリンピックを身近な教材として活かしていける教科書であると思います。また、あわせて男女共修を視野に入れ、かつ男女平等の観点を踏まえたイラストや記載に工夫が見られました。その上で、生徒が互いに challenge、学びを広げよう、実習等で自主的・積極的に学習する場面、これが大変工夫されていました。その意味では当市の課題である体力向上、とりわけ持久力を含めた課題についても、子どもたちがお互いに学び合い、しかも自己評価し、そしてなおかつ総合評価しながら体力向上に資する教科書ではないか、そう判断いたしまして大修館書店の採択をお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

保健体育科保健体育の教科用図書は、大修館書店を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、保健体育科保健体育の教科用図書は、「保健体育」大修館書店を採択することに決定いたしました。

次に 13 番目、技術・家庭科技術・家庭（技術分野）の教科用図書でございますが、ご提案の開隆堂出版についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 開隆堂についての採択をお願い申し上げます。学習項目ごとに「考えてみよう」を設定して言語活動の充実及び思考力の向上に資するよう配慮されておりました。また、学習項目の内容が精選されておりまして、章、項目ごとにまとめられている点、さらには生徒にとって振り返りの学習が容易であると、そのように配置されておりました。すなわち全体の内容構成としては技術の歴史それぞれに見開きがあって、生徒が教科書に沿った学習が進められるように工夫されておりました。その意味でこれからの 21 世紀型の学力、そういうものを身に付ける、すなわち主体的な学びに資する教科書であると判断いたしまして、開隆堂

の採択をお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

技術・家庭科技術・家庭（技術分野）の教科用図書は、開隆堂出版を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、技術・家庭科技術・家庭（技術分野）の教科用図書は、「技術・家庭（技術分野）」開隆堂出版を採択することに決定いたしました。

次に14番目、技術・家庭科技術・家庭（家庭分野）の教科用図書でございますが、ご提案の開隆堂出版についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 技術・家庭（家庭分野）は開隆堂の採択をお願い申し上げます。これについては先ほどの技術・家庭（技術分野）と同様に、開隆堂は一貫性をもちながら家庭分野においても丁寧に教科書を編集されておりました。3年間の学習が見通せるガイダンスから始まりまして、その上で学習指導要領に沿って適切な分量で配置された構成になっておりました。さらに、章ごとに色づけされておまして、生徒にとって分かりやすく工夫され、その上で各章ごとに学習のまとめが設定され、振り返り学習や重要な項目の再確認が容易であったと、そのように考えております。したがって、とりわけ家庭科分野は技術・技能が問われるわけですので、そういう点でよく構成されたしっかりした教科書であると判断いたしまして、開隆堂の採択をお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。はい、小町教育長。

○**小町教育長** 技術・家庭の家庭分野におきましては、開隆堂出版株式会社の案で異議はございません。開隆堂の教科書におきましては、話しあってみよう、発展等で生徒の学び合いを促す工夫がございまして、それにもまして料理であるとか野菜の写真が多用されているわけでございますけれども、素材感までも的確に理解できるような写真を使っています。そんな意味で生徒の理解が深められる教科書になっているかと思っています。なおかつ富士山マークというのがついておまして、日本の伝統文化の表記を多く取り入れられておられます。特に世界に誇れる日本の食文化について、きめ細かい目配りがされている教科書の構成となっていて、そういった意味で、家庭という中で生活に関しましてしっかりとその基礎を学ぶということの中で、立川市の子どもたちに合っている教科書になっていると考えますので、家庭分野におきましては開隆堂出版株式会社の提案で異議はございません。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

技術・家庭科技術・家庭（家庭分野）の教科用図書は、開隆堂出版を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、技術・家庭科技術・家庭（家庭分野）の教科用図書は、「技術・家庭（家庭分野）」開隆堂出版を採択することに決定いたしました。

次に最後でございます15番目、外国語科英語の教科用図書でございますが、ご提案の学校図書についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 外国語英語については学校図書の採択をお願い申し上げます。小学校から中学校へのつながりの点は学校図書は配慮されていると認識しております。その意味で、教室で使う英語、こんなときはこう言おうなどについては、身の回りの英語から入りまして英語が身近なものとして捉え、なおかつ英語の発音と綴りの関係を教えて本を読む訓練を分かりやすく工夫されておりました。なおかつ1年生では文法の流れは一般動詞から入っていきましたが、このことについては特に私は違和感を感じておりません。むしろ大事なものは、文法のまとめで品詞が色分けられていてわかりやすかった、そんなふうに理解をしています。したがって、学校図書の採択をお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。はい、小町教育長。

○**小町教育長** 外国語の英語に関しまして、学校図書株式会社の案で異議はございません。本市におきましても小中連携教育ということで小学校の英語活動、中学校の英語科への教科の接続ということ今年度から取り組んでいるところでございます。中学校の英語の専科の先生に小学校に行っていて、小学校の担任の先生と一緒にティーム・ティーチングを組んでいただいて、英語活動の時間を豊かにしようと取り組んでいます。それが翻って中学校の英語科の内容を深めるということにもつながるといふ、そのような考え方のもので力を入れているところでございます。

そんな本市の教育の実態に照らし合わせますと、学校図書の教科書に関しましては小学校の英語活動と中学校の英語科へのつながりに対する配慮がしっかりとされているということであるとか、ページのレイアウトを含めまして一貫性がございまして、子どもたちがしっかりと学びに対して正対できるような内容になっているということで、学校図書がよろしいと思っています。また、新しい題材といたしまして、メール文とか日本文化の紹介ということで、これを各学年に配置されておまして、2020年東京オリンピック・パラリンピックがあるわけでございまして、本市でもオリンピック教育、パラリンピック教育ということで力を入れているところでございます。そんな面でも教科を越えたつながりをつけられるという意味でも、英語に関しましては学校図書株式会社の案で異議はございません。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

ないようでございますので、お諮りします。

外国語科英語の教科用図書は、学校図書を採択することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、外国語科英語の教科用図書は、「TOTAL ENGLISH 1、2、3」学校図書を採択することに決定いたしました。

9教科15種目の全ての中学校教科用図書の採択は終了いたしました。

それでは、以上で議案(3)議案第28号、平成28年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を終了いたします。

◎議 案

(4) 議案第29号 平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○福田委員長 次に、議案(4)議案第29号、平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議案とします。

お手元の5枚綴りの資料、平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について及び採択一覧をご参照願います。

引き続き、泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは議案第29号、平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明いたします。

小中学校の特別支援学級で特別な教育課程を編成する場合、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第139条の規定により、当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより他の適切な教科書を使用することができることとなっております。本案は、お手元の採択一覧により、立川市立小中学校特別支援学級が平成28年度に教科用図書として使用する図書の採択をご提案するものでございます。

採択一覧にある教科用図書につきましては、東京都教育委員会が調査研究したもの、または各学校が十分に調査研究を行い、教科用図書として使用する適切なものと考えているものでございます。採択につきまして、この後ご検討をいただき、ご協議をよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。議案第29号、平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択についての説明を終了いたします。このたびの平成28年度に向けた特別支援学級教科用図書の採択につきましては、学習に困難をきたさないように児童・生徒の発達段階及び学びの継続性を考慮して、使用する教科用図書を採択するものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 この平成28年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択については、是非この方向で進めていただきたい。したがって特に異議はございません。

1点、要望させていただいてよろしいですか。小学校が5校、中学校が3校において、指導される先生方が丁寧に児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた、また指導に適切と判断さ

れた教科用図書であると、私はそういうふうに認識しております。先ほど福田委員長からもお話がございましたように、児童・生徒の発達段階、学びの継続性、そういうことも含めた形で先生方が適切と判断された教科用図書と私は理解しております。したがって今後、校内研究はもとより、立小研あるいは立中研で一層研究を進められ、なおかつ児童・生徒に分かりやすく、楽しく、その上で能率的な授業を進めていただきたい、このことを強く要望申し上げます。そのために大事なことは、指導課長あるいは教育支援課長並びに統括指導主事を中心とした関係機関の皆様に、各学校への丁寧なご指導をお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。是非この教科書を使って、子どもたちにどのような力をつけさせたいのかという期待と、それから今後の発展と連携を視野に入れてお願いをしたいと思います。それでは、議案第 29 号、平成 28 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択についての協議を終了します。

議案第 29 号、平成 28 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を一括してお諮りします。

申請のございました教科用図書を、ご提案のとおり採択し承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 29 号、平成 28 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、は承認されました。

以上で議案 (4) 議案第 29 号、平成 28 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を終了します。

◎協 議

(1) 立川市地域学習館条例の一部を改正する条例について

○福田委員長 次に、協議に入ります。

協議 (1) 立川市地域学習館条例の一部を改正する条例について、を協議します。

お手元の 2 枚綴りの資料、立川市地域学習館条例の一部を改正する条例をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明お願いたします。

○浅見生涯学習推進センター長 立川市地域学習館条例の一部を改正する条例について、ご説明をいたします。

本条例改正は、西砂学習館内に子ども家庭部が子育て広場を開設するのに伴い、子育て広場に転用する第 2 教室及び第 2 和室について、同条例第 9 条で定める施設区分、使用区分及び使用料を別表第 2 から削除するものでございます。配付いたしました資料に改正前と改正後をお示ししてございます。

なお、西砂学習館内子育て広場のオープンは9月10日の予定でございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市地域学習館条例の一部を改正する条例についての説明を終了します。要旨は、西砂学習館の使用等に関する改正でございます。

これより質疑及び協議に移ります。改正内容等を踏まえてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 特に異議はございません。よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、協議(1)立川市地域学習館条例の一部を改正する条例についての協議を終了いたします。

◎その他

○**福田委員長** 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** それでは1件、指導課からご報告させていただきます。

立川市立立川第五中学校の陸上部が全国大会に参加いたしましたので、その結果をご報告させていただきます。

8月18日から21日にかけて北海道札幌市で開催されました第42回全日本中学校陸上競技選手権大会、男子200m決勝におきまして、立川第五中学校の陸上部3年生の坂本昂平君が21秒87のタイムで全国優勝という結果になりました。また、同校の陸上部では男子4×100mリレー、こちらも決勝に進出しておりまして、結果につきましては、東京都新記録の43秒44のタイムで5位入賞となったところでございます。

参加者につきましては、本日、市長のほうに表敬訪問をして経過をご報告するところとなっております。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** 全国制覇という大変おめでたいことでございます。おめでとうございます。同時に、当市の表彰規程もあると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** 次回の日程確認を行います。次回、平成27年第17回立川市教育委員会定例会を平成27年9月10日木曜日、午後1時半より、208、209会議室にて開催いたします。

以上で、平成27年第16回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前10時08分

署名委員

.....

委員長